参考様式第５－１号

熊農政第2582号
令和6年8月19日

農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に基づき、公表します。

熊谷市長　小林　哲也

市町村名 （市町村コード）	熊谷市 （11202）
地域名 （地域内農業集落名）	星宮地区 （　池上、下川上　）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年5月22日 （第2回）

注１：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域農業の現状及び課題

・農業者50名(認定農業者14名、利用者36名)
・地区内の農地面積に占める田の割合が85％となっており、米麦を中心とした水田作物が主体となっている。
・地区内の遊休農地は約1.5ha。
・住宅周辺の未整備地について、圃場の形状が小さく非効率な場所が多く、用水組合の水問題や排水設備が悪い圃場が多い等営農に支障をきたしている。これらの圃場については、規模拡大の意向のある担い手も手を出しづらく、仮に農地を借り受けても営農開始までの準備に費用がかかってしまう。
・近年の米価をはじめとした農業生産物の低価格や農業機械、諸経費等の高騰が離農者を増やしており、今後更に担い手不足が深刻化してくることが想定される。

（2）　地域における農業の将来の在り方

・現在と変わらず米麦中心。
・担い手不足が見込まれるため担い手の育成が必要。
・耕作者が担えなくなったタイミングで規模拡大の意向のある法人や担い手へ集積していく。

2　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1）　地域の概要

区域内の農用地等面積		201.98　ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	201.98　ha
	（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地を対象とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
現在の担い手が担えなくなったタイミングで、規模拡大の意向のある担い手や法人に集積・集約を進める。
（2）農地中間管理機構の活用方針
池上地区の基盤整備区域内及び下川上地区の一部で統一賃料による中間管理事業を実施している。規模拡大の意向のある担い手へ集約を進めていく。
（3）基盤整備事業への取組方針
池上地区の一部で基盤整備事業を実施。 未整備地についても圃場整備が必要という考えがあるため、今後地元での機運を高めていく。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
後継者のいない担い手が多いことから、若手の育成に地域として取り組んでいく。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

□	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④輸出	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】